

掲示用

令和6年5月30日

組合員の皆様へ

豊橋農業協同組合

電力契約の見直しに関する訪問や電話にご注意ください！

最近、豊橋市内の施設農家へ、電力契約の見直しに関連した「知らない番号電話」や「訪問提案」があった情報があります。

お得な情報もあるかもしれませんが、すぐに契約することのないよう十分ご注意ください。

記

◎主な対応方法

- ・すぐに契約しない（情報収集に努める）
- ・知らない番号は電話にでない（個人情報をお教えしない）
- ・契約先の電力会社に相談
- ・身近な農業者や農業関連企業に相談

【注意】個人事業主が行う契約はクーリングオフの対象外となります。

以上